

## 第 24 回神奈川県スポーツ推進審議会 議事録

令和 5 年 1 月 25 日（水）13：30～15：30 神奈川県庁新庁舎 8 階 議会第 3 会議室

- 事務局（元橋スポーツ課長代理）
  - （スポーツ局 三枝スポーツ局長 挨拶）
  - （委員紹介）
  - （事務局紹介）

### ○笠井会長

机上にお配りしております次第では、先に報告事項があり、その後協議事項という順番になっていますが、今回、計画見直しの最終段階でありますので、時間をかけて協議できますよう、先に協議事項から議論したいと思います。

### 【協議事項】

- 元橋スポーツ課長代理  
（神奈川県スポーツ推進計画の見直し案（案）について、資料 4「神奈川県スポーツ推進計画の見直し案（案）について（概要）」、資料 5「神奈川県スポーツ推進計画見直し案（案）」により説明）

### ○笠井会長

ご質問、ご意見はありますか。

田中副会長、お願いします。

### ○田中副会長

計画の見直しについては、今回、審議会としての結論を出すこととなります。

今回の見直しでは、視点 1、2、3 とあるうちの、視点 3、現行計画ではオリンピック、パラリンピック関連の取組みを見直すというというのが、大きなポイントとなります。

では、これからのスポーツ推進に向けて、新たに取り組む点を含めて、現行の計画からどう見直されたのかを改めて確認したいと思います。

### ○田中スポーツ課長

現行計画の視点 3 に記載していたラグビーワールドカップ、東京 2020 大会、ねんりんピックという大きな大会が今年度をもって終了しました。これらの大会を通じ、県民の皆さんのスポーツに関する関心は大いに高まり、改めてスポーツの持つ力の大きさが認識されたと考えています。

一方、県政全体でみると、計画期間中にも社会環境は変化し、地域活性化や共生社会の実現などが、社会的な課題として顕在化してきました。

そこで、オリンピック等により再認識されましたスポーツの力を活用し、これらの課題を解決していくことを検討し、計画の見直しを進めてきました。具体的には、視点 3 について、オリンピッ

ク・パラリンピック等を盛り上げていく取組みというところから、新たに「スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現」という取組みに見直し、計画に位置付けたところです。

新たな取組みとしては、例えば、スポーツツーリズムの推進、多様な主体と連携に向けた場づくりとして、民間やプロスポーツチームとの連携について記載しています。

さらに、女性のスポーツ実施率が男性よりも低いことから、女性がスポーツをしやすい環境づくりが重要であるという認識のもと、女性をターゲットにした施策に取り組み、全体の底上げを図るため、女性のスポーツ推進についても新たに記載しています。

なお、視点の1、2においては、これまでのスポーツ施策をさらに発展させ、引き続き取り組んでいきます。

○田中副会長

スポーツツーリズムの推進は、具体的にどういったことに取り組む予定ですか。

○田中スポーツ課長

スポーツツーリズムの推進については、今年度、調査を実施しましたが、その中で、本県には豊かな自然環境や首都圏という立地条件を背景に、多くのスポーツ資源があることが改めてわかりました。

この調査結果を踏まえ、アウトドアフィールドを活用したアウトドアスポーツツーリズムに着目し、様々な主体と連携しながら取り組んでいく予定です。

○田中副会長

わかりました。新たに位置づけた施策をしっかりと行うようお願いします。

○森委員

田中副会長の質問と関連しますが、改定をする際に、キーワードではないですが、多くの人たちが見たときに、「こういうことが変わり、こういうことがよくなった」というような、また、「何のために改定するのか」が分かるようにすることが大事だと思います。

スポーツ課長にご説明していただいたようなところを少しくローズアップするなどし、県民の皆様に、分かりやすく示すことが大切だと思いますが、どのように考えていますか。

○田中スポーツ課長

森委員ご指摘のとおり、東京2020大会などのイベントで高まったスポーツの機運も踏まえつつ、「スポーツの持つ力による地域活性化や共生社会の実現」という新たな方向性を分かりやすく伝える必要があると思っています。

○三枝スポーツ局長

スポーツ課長から内容的なことを申し上げたと思いますが、森委員ご指摘のとおり、計画本文に文章でいろいろ記載しても、なかなか伝わりにくいということもあります。

そこで、現在お示ししている案が成案として決定しましたら、記者発表などを行い公表しますので、記者発表やHPなどでは、この見直しはこういうところがキーポイントであると、キャッチコピーのようなものをつけて、県民の皆様にはしっかりと伝わるようにしたいと思います。

その内容の核となるのは、これまではスポーツを一生懸命振興しようというのがメインでしたが、それを引き続き行いながらも、それに加えて、スポーツでこの社会を良くするという視点に立ち、今後神奈川県スポーツ行政をますます進めていきますということをしっかり伝えられるよう、対外的なPRを進めていきたいと思っています。

#### ○笠井会長

今、PRという話がありましたが、これだけスポーツ局が動いているということをしかりとアピールすることも大事なことだと思いました。

これまで色々と修正、そして新たな提案等に加え、考えてきていただいていますので、ぜひアピールをし、県民の皆様にはスポーツの推進をできるように進められればと思っています。

計画の見直しの審議は、今回で最後となります。

資料の4の8ページにスケジュールの記載がありますが、今後県議会への報告、それから県教育委員会への意見聴取をした後に、本計画の総合的な評価及び見直しについての諮問に対する本審議会の答申を行い、計画の見直し案が決定されることとなります。

また、県議会や教育委員会に報告し、大きな修正等が必要になった場合は、改めて皆様にお示しさせていただければと思っています。

なお、答申案については、事務局から送付がありましたら、ご確認いただき、ご意見を事務局までお願いできればと思います。事務局で、その意見を取りまとめていただいた上で、最終的には、会長である私に一任いただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

#### ○全委員

異議なし。

#### ○森委員

今後のスケジュールについて、県議会の国際文化観光・スポーツ常任委員会に報告をしますが、その次のところで、県教育委員会に意見聴取とありますが、どういう流れでしょうか。

#### ○島田スポーツ振興担当部長

森委員もご承知だと思いますが、スポーツ行政に関しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、教育委員会の所管事項に定められております。

また、スポーツ基本法では、地方公共団体が計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、教育委員会の意見を聴かなければならないという定めがあります。

そのため、今回の審議会、そして県議会の報告の後、案が固まりましたら、3月に教育委員会の協議にかけさせていただき、ご意見をいただくといった流れになっております。

○森委員

見直しについては、「このスポーツ推進審議会の後、議会常任委員会に報告、教育委員会にも意見聴取し決定します。」という流れですね。審議会の委員の皆様にも、その流れがわかっていただきたいと思い確認させていただきました。

○笠井会長

森委員ありがとうございました。

教育委員会からも意見を伺い、その後、答申という手順がやはりわかっていると、より理解を深められるということです。どうぞよろしく願いいたします。

○笠井会長

それでは、答申につきましては、最終的な計画見直し案を皆様にご確認いただいた後、私の方で行いますのでご承知おきください。

#### 【報告事項】

○笠井会長

それでは報告事項に入りたいと思います。報告事項1について、富澤保健体育課長からご説明をお願いします。

○富澤保健体育課長

（「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）」の神奈川県の結果について、資料1「「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の神奈川県の結果について」、別紙「幼児期からの運動習慣形成プロジェクト 取組計画」により説明）

○笠井会長

ご質問はありますか。

米村委員、お願いします。

○米村委員

全国体力・運動能力、運動習慣等調査を見ると、小学校5年生・中学校2年生で90%以上が「運動をしている、楽しいと思っている」と記載があります。

幼児期からの運動習慣が足りなくて「幼児期からの運動習慣形成プロジェクト」に取り組むのはわかるのですが、幼稚園児・保育園児についての調査結果はあるのでしょうか。

○田中スポーツ課長

幼児期についての調査はありません。

しかし、小学校入学前の幼児期から、保護者の方と一緒に運動習慣を身につけることで、児童期以降の運動習慣の定着や体力の向上というところにつながっていくのではないかと、取

組みを進めています。

○米村委員

ありがとうございます。運動習慣については、どれくらいが適正かは個人の考えがあると思いますが、私は、成人になるにしたがって、運動機会が減っていくのではないかと考えています。

子どもの頃、運動習慣が身につけていても、大人になると、仕事や家事などにより、どうしても運動する機会が少なくなってくると思います。人生 100 歳時代とも言われていますので、引き続き、成人に向けた取組みも行っていただきたいと思います。

○笠井会長

ありがとうございました。事務局から付け加えることはありますか。

○田中スポーツ課長

ご意見ありがとうございました。

このプロジェクトは、お子様と毎日接している保護者の方も一緒に運動するということがポイントのひとつです。この取組みを通じ、保護者の方にも運動習慣をつけていただきたいと思います。

また、成人に向けて、1日30分、週3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを行い、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化していただく3033運動などの取組みも、引き続き計画に記載し、取組みを進めていきます。

○笠井会長

ありがとうございました。その他にありますか。

野田委員、お願いします。

○野田委員

総合型地域スポーツクラブで、小学生に競技スポーツを教えている立場として、やはり幼児期からのスポーツ習慣はとても重要だと思っています。

小学校に上がってきても、全く基本的な動作ができていない子どももいますが、これは、幼児期での遊びの習慣が無かったものと考えられます。

私達たちも力を入れているなかで、令和4年度からの新しい事業ということですが、このようなプロジェクトがあるということを初めて知りました。

このプロジェクトは、市町村などを通して、広がっているものなのでしょうか。

○田中スポーツ課長

この事業は、今年度から国の委託事業として限定的に取り組むものであり、1市と連携して市内の複数の幼稚園で取組みを実施しています。

まだ始めたばかりのため、どのように他の市町村等、県内に普及していくかについては、効果を

見極めて、今後検討していきたいと思っています。

○笠井会長

野田委員からも幼児期からの取組みは大事ということでしたが、この事業の展開も含め、幼児期に向けた取組みを引き続き推進していただきたいと思います。

森委員、お願いします。

○森委員

基本的な質問で申し訳ありませんが、調査対象が小学校5年生と中学校2年生となっているのは、何か理由はあるのでしょうか。

○富澤保健体育課長

国からの指定に基づき、年代にしっかりとターゲットを絞った形で調査しています。

この年代で比較することによって、全国的なレベルを図るということになります。

○森委員

わかりました。

子どもたちの体力向上を図る、あるいはスポーツをする機会を作るというのは、おそらく遊びの延長だと思います。

昔は、子どもの時に、自然の中で走り回ったり、ケンケンなど色々と身体を動かす中で、運動能力が高まってきたと思います。しかし、今は、なかなか、そういう機会がないので、いかに子どもの時に、遊びの中から、楽しみを与えて、その延長でスポーツにつなげていくというふうにした方がいいと思います。

○富澤保健体育課長

保健体育課では児童期の運動形成プロジェクトに取り組んでいますが、ここでは休み時間等で、いわゆる昔遊びのようなこと、基本的な動作を含めたことが学べるような取組みを進めています。

隙間時間を使って楽しくできる遊びなどを通じて、引き続き児童・生徒の体力向上を図っていきたいと思います。

○森委員

富澤課長がお話ししたように、いろいろな遊び方を教えることに力を入れることで、楽しんで身体を動かすということが習慣化してくると思います。そして、その延長が運動能力の向上につながると思います。

スポーツが得意、不得意とかではなく、その前の段階で身体の動かし方を教えてあげることにより、ボトムアップにつながっていきます。また、そこから好きなスポーツにどんどん発展していけばよいと思います。国だけに任せるのではなく、神奈川県としてどのように取組みを進めて行くのかを考える必要があると思いますがいかがでしょうか。

○富澤保健体育課長

今始めている取組みの成果を振り返りながら、必要なものをどんどん取り入れて発信していきたいと思います。

○笠井会長

森委員、貴重なご意見ありがとうございます。

続いて報告事項2について、富澤保健体育課長からご説明をお願いします。

○富澤保健体育課長

(公立中学校における休日の運動部活動の地域移行について、資料2「公立中学校における休日の運動部活動の地域移行について」、別紙1「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】」、別紙2「部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備」により説明)

○笠井会長

ご質問はありますか。

田中副会長、お願いします。

○田中副会長

部活動の地域移行に関しては、前回の審議会で委員の皆様から多くの意見がありました。

今回は、国のトーンが下がり、令和5年度から7年度までの3年間を改革集中期間としていたものが改革推進期間と改められ、やわらかい表現になった感じです。

そのため、都道府県として少しプレッシャーは弱まったと思いますが、地域移行をやらなくてはいけないという前提は変わっていません。

日本中学校体育連盟の動きについて市川委員にお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○市川委員

日本中体連はじめ、神奈川県中体連でも、地域で活動している子どもたちも大会に参加できるような体制をとということで、一生懸命準備をさせていただいているところです。

それには、私どもだけではなかなか難しいので、田中副会長がいらっしゃる神奈川県スポーツ協会、そして各競技団体の協力をいただく中で進めさせていただければと考えています。

○笠井会長

田中副会長、何かありますか。

○田中副会長

ありがとうございます。どこから取り掛かったらいいのか、私も苦慮しています。

どこが主体となって地域移行を進めていくのか、指導者をどう確保するのが一番大きいと思います。県スポーツ協会としても、日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者がいますが、そうした方々の実態もよくつかめていません。これからいろいろな資源の調査をしていきますが、現在はスタート段階といったところです。

指導者も競技団体によって違いますし、サッカー、そしてバスケットに関しては日本スポーツ協会の公認指導者とは違った団体独自の資格もあり、指導者の確保はとても難しいと考えています。

○笠井会長

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

○川口委員

国が示す令和5年度の方策のところにある、指導者の質の確保、量の確保というのはどういうところまで必要とされているのでしょうか。

○田中スポーツ課長

指導者の量ということに関しましては、県内には資格を持つ指導者が1万人近くいると聞いています。県としては、「その方たちがどのような資格を持っているのか」、また、「競技団体では、どういう資格制度を運用しているのか」などの実態を把握した上で検討を進めて行こうと考えています。

また、子どもたちを相手にするため、生徒指導ができること、ハラスメント対策等の教育的観点をお持ちかどうかということも大事な観点です。それらの質の確保についても、教育委員会の皆さんと連携して、こういった要件の方に指導者としてお任せできるのか、模索しながら進めていければと考えています。

○川口委員

質のところは非常に難しいと思います。

例えば、資格があればよいとすれば、「言うことを聞け」とか、「こういうことは駄目だ」とか上から目線で指導される方もいるかもしれません。

生徒たちは、そのような指導者を嫌がりますが、そのあたりの見極めは、教育委員会がやるのでしょうか。

また、指導者は、面接で決めるのでしょうか。

○田中副会長

そういった詳細については、まだ決まってないので、今後検討していくと考えられます。

○田中スポーツ課長

制度として、しっかりと運用できる形になるよう、誰が指導者を見極めていくかということも含めて、教育委員会と連携しながら検討していきます。

○鈴木委員

障がい者にとっても、学校部活動の地域移行の動きは見逃せないものとなっています。

通常スポーツも、スポーツが得意な人が中心となっていると思われませんが、パラスポーツもどちらかというと、得意な人が中心となっています。

障がい者の健康の維持を考えると、多くの人に広がっていくべきであり、そして、運動を十分に取り入れてもらうためには、今後どうしたらいいのか、学校部活動の地域移行も含め、情報を共有させていただけたらありがたいです。

○笠井会長

川口委員、鈴木委員から貴重なご意見をいただきました。指導者を集めても、その方々を評価する方法も難しいと思います。事務局としては、このことについて早い段階から方策を考えていただければと思います。

その他にありますか。先ほど、障がい者のことについても見落としがないようにと鈴木委員からお話がありました。

森委員、お願いします。

○森委員

これまでの意見と関連しますが、通常、学校の先生方の評価というのは誰がするのですか。

○富澤保健体育課長

校長先生です。

○森委員

今回の部活動地域移行に関しては、各指導者の評価は誰がするのですか。

○富澤保健体育課長

国のガイドラインでは、いくつかの手法が示されており、それぞれの手法により、その指導者の雇用主が評価をしていくことになると思います。

各学校の部活動の一環として、外部指導員を受入れる場合などは、部活動を所管している学校の校長先生が面接をして、任せていくことになると思います。

今後、いくつかの学校による合同部活動になった場合や、クラブ主体あるいは市町村主体となっ  
て行っていく場合は、どのようにして指導者を評価していくのかということを検討する必要がある  
と思っています。

県としてはまず人材バンクのようなところで、指導者を引き受けていただける方を募っているところ  
ですが、質の部分については、今のところ研修によるところが大きいと思っています。

また、その後、最終的にどう採用し、どう評価していくかという部分については、各主体の判断  
になると思います。

○森委員

だからこそ難しいと思います。

例えば、複数の学校同士で合同部活動をやるといった場合は、それぞれの校長先生の考えをすりあわせたいと、各指導者の指導に当たっていくということでしょうか。

○富澤保健体育課長

はい。

ただし、合同部活動の場合、各指導者がどこに所属しているのかということも、これから大きな問題になってくると思っています。

○森委員

人材バンクに入っている指導者を採用する際に、その指導者がどこに所属しているかということは、何か影響があるのでしょうか。

○富澤保健体育課長

人材バンクに登録する時点でのモラル等の要件については、まだ整理がされていないのですが、各競技団体等で、それぞれの資格に差異があると思いますので、そこに影響があると思っています。

○森委員

そのように、具体的な話を進めていくほど様々な課題が出てくると思います。そして、そのような課題をひとつずつ整理していかなければ、今後このような質問に対応していく際に厳しくなっていくと思います。

サッカーの例で申し訳ないですが、サッカー指導者の場合は、サッカー協会と日本スポーツ協会の2つの試験を受けることでそのライセンスを取得し、実技については受験者の上位指導者が採点をしたうえで、良い指導者として位置付けます。また、不十分であるとされた指導者については、補習などの実施により、より良い指導者として育成していこうという活動をしています。

今回の地域移行における中学校の部活動の指導者については、このようなアフターケアをすることが重要になってくると思います。

そのような意味で、先ほどもご質問がありましたが、単純に投げかけるだけでいいのか、本当にハイクオリティーな指導者を確保することができるかということにつながってきます。よく子どもたちは指導者を選べないと言われますが、やはりきちんとした指導者のもとで指導を受けると、子どもたちは喜ぶと思います。そのような背景を考えたときに、よりよい形にするためにはどうすればいいのかということは常に考えていく必要があると思います。

最後に一点質問があります。関係部局、関係課の課長以上で構成する県庁内連絡会議を発足とありますが、このことについて具体的に教えていただきたいと思っています。

○富澤保健体育課長

この連絡会議は、知事部局では文化課及びスポーツ課、教育局では子ども教育支援課等を含めた

各所管課により構成されています。その中では、具体的に何をいつまでにやるのかといった今後のスケジュールについて確認をしています。その他にも、例えば文化課において、文化部では具体的にどこの部活動が休日に活動しているのかなど、細かい現場の動きも含めた情報共有をし、お互いの共通理解を図って一体的に進めていくことを目的に話し合っています。

#### ○森委員

わかりました。私たちも含め、他のクラブや中学校と比較をするということは、しばしばあると思います。例えば、この県庁内連絡協議会でも、文化的なクラブと運動的なクラブの両方があるということを理解したうえで、話し合いを進めていくことが重要だと思います。

そのことに関しては以前にもお話をさせていただきましたが、それに必要な予算を確保しているのかという点も重要だと思います。特に本日ご出席いただいているスポーツ局長が、会議の場などで、このような国の動きに対応するには相応の予算が必要だということはお話しいただいていると伺ってはいますが、そのことをこの審議会の場でも伝えていただけると、委員の方々も安心されると思います。

私たちも県議会議員として、このような変化に対応するためには、国の予算だけではなく、神奈川県としてもきちんと予算を確保していく必要があるとして、予算要望をしているところです。是非局長の方からも、そのようなことをこの審議会でお伝えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○三枝スポーツ局長

森委員のおっしゃる通り、予算関係については当然意識しています。国が当初予算案を示していますので、これを受けて神奈川県としてもきちんと対応できるように予算編成作業を進めているところです。

このような新しい取組みの際に我々が留意しなければならないこととして、組織の問題があります。現在は働き方改革という側面もありますが、きちんとターゲットを絞って、限られた人的資源を的確に投入していかなければならないと認識しています。

#### ○森委員

わかりました。予算要求についてもこの審議会の中で協議をして、委員の皆様に理解をしていただいたうえで庁内での要求をしていただければより良いと思いました。

もうひとつ気がかりな点があります。働き方改革の中で、部活動地域移行の話になりましたが、忘れてほしくないのは、部活動が大好きで先生になられた方も大勢いるということです。

現在、部活動に対して後ろ向きな風潮が強い気がしています。部活動に対して熱い思いを持った先生方の声も大事にしてほしいと思います。

#### ○笠井会長

ありがとうございます。森委員からは、予算に関する提案と、部活動に対して熱い思いを持った先生方も大勢いるというお話がありましたので、ご検討いただければと思います。

川口委員、お願いします。

○川口委員

先ほどお話のあった合同部活動というのは非常に難しいと思います。例えば、吹奏楽部の顧問の先生というのは、本当にその部活動がやりたくて来た先生だと思います。それを複数の学校が合同でやっていきますよとなった時に、本当にやる気を出せるのかが心配です。

国の事業などを、市町村に波及させていく際には、県からも国に対して現場の声をフィードバックしてほしいと思います。森委員のお話にもあったように、熱い思いをもって部活動を教えている顧問の先生も多いというのが実態です。

○笠井会長

ありがとうございました。杓子定規に国から降りてきたものをそのまま降ろすのではなく、実態と照らし合わせた施策を実施していただきたいという意見でしたので、よろしくお願いします。

野田委員、お願いします。

○野田委員

これまでの部活動の話は、ほとんどが指導者に関することだと思います。働き方改革からきている内容のため指導者に目が向けられていると思いますが、部活動の種類は様々であり、競技として向上していきたいというものもあれば、そうではなく、勝敗には関わりたくないけれども運動したいというものもあります。そういった子どもたち目線のものについて、何かお考えはあるのでしょうか。

子どもたちが自主的に種目を考えて、そこに総合型スポーツクラブが指導に行く“ゆるクラブ”という部活動が東京の杉並区にあり、先日、視察に行きました。人数はそれほど多くありませんでしたが、自主的に2か月に1度ずつ種目を決めて活動していました。

競技スポーツのように必ず勝敗がつくというようなことはしたくないということで、パラスポーツであったり、レクリエーションのような体験的なものを毎週土曜日に実施していました。

神奈川県でもそのような声があがっているのかどうか、また、子どもたちが部活動に対して何を求めているのかということを見守っていただければと思います。

○笠井会長

ありがとうございました。一点質問がありましたので、事務局から回答をお願いします。

○田中スポーツ課長

現行の延長の考え方で、部活動を地域に、そのまま移行させるという考え方もあります。

また、先ほどの杉並区のように様々なことを体験できるような仕組みを作ることも、子どもたちの成長にとって非常に良いことだと思います。

そのような意味では、杓子定規やこちらの目線ではなく、市町村の主管課や現場の話の話を聞いたうえで、ひとつずつ作っていくといった視点を持ちながら進めていきたいと思っています。

○笠井会長

ありがとうございました。

続いて報告事項3について、事務局から説明をお願いします。

○田中スポーツ課長

(第77回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会について、資料3「第77回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会について」により説明)

○笠井会長

それでは、事務局にお戻しします。

○元橋スポーツ課長代理

本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございました。また、本計画につきましては、長きにわたり貴重なご意見をたくさんいただきありがとうございます。引き続き3月の決定までしっかりと取り組んで参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。